

会 議 名	第1回 港区ヤングケアラー相談支援等候補者選考委員会
開 催 日 時	令和8年3月26日（木）午後6時から午後7時10分まで
開 催 場 所	港区役所教育委員会室（オンライン開催）
委 員	（出席者）5名 前川委員、中島委員、結城委員、川松委員、矢ノ目委員 （欠席者）なし
事 務 局	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援センター地域連携担当係長、地域連携担当
会 議 次 第	1 開会 2 委員長・副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配 付 資 料	資料1 港区ヤングケアラー相談支援等事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区ヤングケアラー相談支援等事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール 資料4 港区ヤングケアラー相談支援等事業候補者選考委員会募集要項 別紙1 仕様書 別紙2 港区ヤングケアラー相談支援等事業候補者選考委員会選考基準 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書・委任状等 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書 【様式8】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表（第一次審査）（案） 資料5-2 採点基準表（第二次審査）（案）

会議の結果及び主要な発言（発言順）

(発言者)	
	1 開会 (事務局から開会の挨拶) (委嘱状は事前に送付) (事務局から配付資料の確認) (各委員から自己紹介)
	2 委員長・副委員長の選出について
事務局	当委員会では、選考委員会設置要綱の第5条において委員長・副委員長について定めており、委員の中から委員長を互選し、委員長は副委員長を指名することとなっております。委員長の選出について、ご審議のほどよろしく願います。
A委員	過去に他自治体の類似事業において、プロポーザル選考委員長を務めた実績のある前川先生を推薦いたします。
事務局	委員長は前川委員にお願いするということでよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし) ご異議なきものとさせていただきます。委員長は前川委員にご就任をお願いしたいと思います。これから先の議事進行は前川委員長に行ってください。委員長、よろしく願います。
委員長	委員長を務めさせていただきます。よろしく願います。 副委員長については、行政側の委員を代表して中島委員を指名いたします。
委員長	それでは、副委員長も選出されましたので、議題に入る前に、本事業について委員の皆様にご共有の認識を持っていただくため、事務局から港区におけるこれまでのヤングケアラー支援の経緯等について説明をお願いしたいと思います。 (事務局からヤングケアラー支援等の説明)
委員長	3 選考委員会選考スケジュール（案）について  (事務局から資料3について説明)
委員長	説明のありましたスケジュールにつきまして、ご意見・ご質問はありますか。 (委員一同、異議なし)
委員長	ありがとうございました。それでは、このスケジュールに基づき、選考を実施していくことといたします。
	4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について
委員長	「4 事業候補者募集要項（案）」と「5 採点基準表（案）」については、相互に関連する事項ですので、一括して議題とさせていただきます。 それでは、事務局から説明をお願いします。 (事務局から、資料4から資料5-2について説明)

委員長	説明は終わりました。それぞれの資料や事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありますか。
B委員	確認ですが、オンラインサロンは高校生以上を対象とする整理でしたでしょうか。
事務局	オンラインサロンは不特定多数が参加する可能性があり、個人情報やオンラインリテラシー、安全性を考慮して、高校生世代以上を対象とする想定です。一方、ピアサポートは比較的個別性が高いため、年齢制限を設けておりません。
B委員	オンライン活用における安全性確保は非常に重要ですので、対象年齢や考え方を明記した方がよいと思います。
C委員	オンラインサロンとピアサポートの違いがやや分かりにくい印象があります。また、ピアサポートを対面で行う場合、場所はどのように想定していますか。
事務局	オンラインサロンは比較的気軽に参加できる交流の場として、支援の入口を想定しています。そこで関係づくりができた後に、より深い相談や共有につながる場としてピアサポートを位置付けています。対面実施の場合は、区施設の活用も想定していますが、事業者からの提案も受けたいと考えています。
C委員	オンラインサロン、ピアサポートともに3か月に1回程度とのことですが、その設定理由を教えてください。
事務局	今年度は初年度かつ8月開始のため、まずは無理のない範囲として四半期ごと、少なくとも各2回程度実施できるよう設定しています。今後、利用状況を踏まえて検討したいと考えています。
D委員	事業評価はどのように実施する予定でしょうか。 アンケートは子どもにとって負担となる場合もありますので、匿名のケースレビューなども有効ではないかと思えます。
事務局	ありがとうございます。 現在の評価項目には十分盛り込まれていないため、利用者の声、事業改善への反映、振り返り・評価方法といった観点を探点項目に追加できるよう検討します。
D委員	ありがとうございます。 オンラインサロン、ピアサポート、夜間相談では役割が異なりますので、それぞれに応じた評価軸が必要だと思います。
C委員	周知はどのように行う予定でしょうか。
事務局	現在も区内小中学校の児童・生徒へ啓発物を配布しています。 今後は広報誌、ホームページ、SNS等も活用し、できるだけ多くの当事者に情報が届くよう取り組みたいと考えています。
B委員	ありがとうございます。 「ヤングケアラー」という言葉自体は浸透してきていますが、「自分が相談してよい対象なのか分からない」という子どもも多いと思います。 表現や見せ方は非常に重要ですので、引き続き工夫いただければと思います。

B委員	私も、名称としては「ヤングケアラー」のままでよいと思います。すでに認知が進んでいるため、新しい言葉に置き換えるより分かりやすいと思います。
事務局	資料6の二次審査採点基準についてご意見をいただければと思います。
C委員	総合評価は、他項目と重なる部分もありますが、全体印象として見る項目としてあってもよいと思います。ただし、配点4倍はやや高い印象があります。
事務局	ありがとうございます。ご意見を踏まえ、配点や項目内容を再検討します。
B委員	二次審査のプレゼンテーションについて、事業者側は誰が出席する想定でしょうか。実務に関わる方がいないと具体的な質疑が難しい場合があります。
事務局	募集要項上、参加表明時に担当者名を提出いただき、業務責任者が同席することとしています。そのため、現場責任者等が参加する想定です。
B委員	ありがとうございます。それであれば安心しました。
委員長	第1次審査基準の見積価額の評価採点基準につきまして、事業規模に対する提案額が80%未満で1点、97.5%以上で2点、95%以上97.5%未満で3点、87.5%以上95%未満で4点、80%以上87.5%未満で5点となっております。こちらの評価基準について、ご異議等ございませんでしょうか。 (異議なし)
事務局	6 閉会 本日のご意見を踏まえ、今週中に資料を修正し、改めて委員の皆さまへ共有いたします。問題なければ予定どおり4月2日から募集開始としたいと考えております。 また、第2回選考委員会は5月25日(月)午後6時からオンライン開催を予定しております。 よろしく願いいたします。